

行政経営会議の内容

件 名	大和市犯罪被害者等支援条例の制定について
所 管 部	市民経済部
日時・場所	令和6年10月24日（木）14：00 ～ 14：15 研修室
出 席 者	市長、副市長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、市立病院事務局長、議会事務局長、消防長、市民相談課長
提 出 理 由	大和市犯罪被害者等支援条例の制定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 犯罪被害者等への支援の1つとして掲げている「経済的負担の軽減を図るために必要な施策」について、現在想定している具体的な内容は。 （所管部）経済的負担軽減のための支援としては、見舞金を想定している。 今後、他自治体の状況等を確認しながら詳細を定めていく。
会議結果	案のとおり、進めていく。